Keywords | 社会資本、維持管理・更新、適正配置、財政負担軽減・平準化、固定資産台帳

羽咋市における公共施設等の総合的な維持管理・更新に向けた基本方針の検討（羽咋市公共施設等総合管理計画の概要）

勝亦 俊幸
設計計画本部 都市計画部 計画系グループ
プロジェクトマネージャー
（技術士 建設部門・総合技術監理部門）
t.katsumata@shinnihon-cst.co.jp

大門 健一
設計計画本部 都市計画部 計画系グループ 課長
（技術士 建設部門・総合技術監理部門）
daimon@shinnihon-cst.co.jp

1 はじめに

我が国においては、人口減少や少子高齢化の課題に加え、社会の安全・安心の確保に向けて、高度成長期を中心に整備された社会資本の老朽化対策が大きな課題となっている。平成25年11月には「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においても、個別施設毎のインフラ長寿命化計画(行動計画)」の策定と、計画に基づく適切な措置を講じる必要があるとされた。この方針を踏まえ、羽咋市においても、学校や公民館等の公共建築物及び道路や橋梁等のインフラ資産の公共施設等について、長期的な視点をもって、計画的かつ効率的に維持管理・更新を行い、最適な配置を実現していくための基本的な方針となる総合管理計画を策定したものである。

2 人口及び財政の推移と見通し

羽咋市人口ビジョンにおける推計では、30年後の平成57年の将来人口は15,349人となり、平成27年から約6,000人、29.4%減少する見通しである。一方、財政については、平成27年度の歳出総額は110.0億円で、その内、公共施設の整備・維持管理の主な財源となる投資的経費は10.5億円(9.5%)である。人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が44.4億円(40.3%)を占め、中でも福祉・医療に係る扶助費は増加傾向にあり、今後もその傾向は続くことが予想されている。

このように、人口が減少し、公共施設等へ投入できる財源が限られてくることを考慮しながら、今後の公共施設等の量及び質について検討を進めた。

3 公共施設等の現状と将来の見通し

(1) 公共施設等の現状

羽咋市が保有する公共建築物は、平成27年度当初時点で92施設・延床面積12.4万㎡であり、学校教育関係施設が最も多く約4割を占めている(**図-1**)。公共建築物の市民一人当たり延床面積では5.46㎡／人で、石川県の平均5.26㎡／人*と比較して、特に多い状況にあるとはいえない。また、羽咋市は市町村合併していない自治体であるため、類似施設の重複等の問題も少ない状況といえる。

(*総務省「公共施設状況調査経年比較表（H18～25年度）」のH25年度データに基づき算出、金沢市を除く)

一般的に大規模改修が必要とされる築30年以上の施設が42.9%を占め、全体として老朽化が進んでいる状況にあり、これらの計画的な維持管理・更新が大きな課題である。

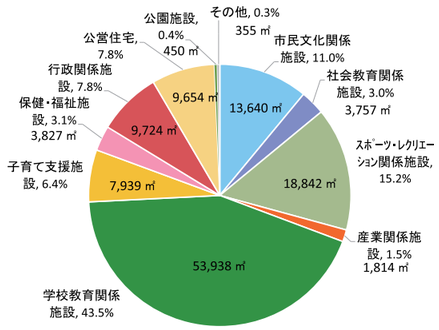

図-1 公共建築物の面積内訳

(2) 将来コスト試算と財政負担の検証

現在保有する施設を今後もそのまま保有し続けると仮定した場合の試算では、公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は1,260.9億円（年平均31.5億円）と推計された。その内、一般会計対象施設に限れば、794.2億円（同 19.8億円）となり、これは直近5ヵ年の平均投資的経費8.2億円（用地取得、H25～26特別投資事業を除く）の約2.4倍にあたり、このような投資を続けることは不可能と判断される（**図-2**）。

施設保有量は特に過大な状況にはないが、持続性を高めるために、施設毎に本当に必要な施設の絞り込み、規模の適正化、複合化・統廃合、長寿命化等の縮減方策について検討が必要であった。

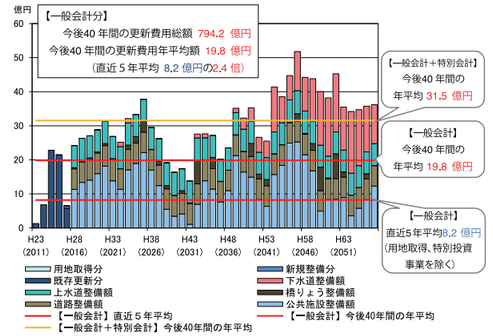

図-2 更新費用の見通し（公共建築物及びインフラ資産）

4 維持管理・更新に関する方針と取組内容

(1) 基本方針

人口、財政、将来費用等の見通しからの課題を踏まえ、計画的かつ効率的に施設を維持管理・更新し、適正に配置していくための基本方針を**表-1**のように設定した。

表-1 基本方針

基本方針	方向性
①保有する公共施設等総量の適正化を進める	・公共建築物／今後の人口減少の見通しを踏まえた施設の集約化、複合化、用途変更、廃止等による施設総量の適正化、縮減 ・インフラ資産／市民生活における必要性、安全性を認識しながら総量の適正化
②予防保全の取組を計画的に実施し長寿命化を進める	・「事後保全型」から優先順位を明らかにして計画的に補修を行う「予防保全型」の維持管理への転換、施設の長寿命化 ・ライフサイクルコストの縮減及び事業の平準化
③民間との連携、民間活力の活用を進める	・民間事業者等のノウハウや資金の積極的な活用による財政負担の軽減とサービス水準の向上

(2) 公共建築物に関する取組

公共建築物については、今後40年間に必要となる維持管理・更新費と充当可能な財源の差額299.4億円の解消を目標とし、具体的な取組の検討を行った（**図-3**）。

図-3 公共建築物に関する維持管理・更新費用の見通し

コスト縮減のための具体的な取組内容と削減目標を**表-2**のように設定した。また、施設の削減が、都市あるいは地域の利便や活力の低下につながりかねない可能性を考慮し、運用面からの施設機能の維持・確保の取組等についても合わせて検討を行っている。

施設類型別の主な検討内容は以下の通りである。この内容の検討においては、各公共施設を管理する関係課の担当者で構成したワーキンググループにて各施設の事情等を踏まえながら、削減方法等について議論を行い取りまとめたものである。

(3) 施設類型別の方針（抜粋）

公共施設の構成比で最も多くを占める学校施設については、将来の地域別の児童生徒数を推計し、中長期における統廃合の方向性を整理した。また、居住利便や地域拠点の維持の観点から、学校跡地の活用について方向性を整理した。

コミュニティ施設については、集会等をはじめ様々な地域活動を支える拠点であることを踏まえ、複合化（子育て、高齢者福祉等）による機能強化と地域との協働による維持管理の方向性を整理した。

スポーツ施設については、一部に機能の実質的な重複が見られ、施設の利用度、老朽度、維持管理費等を勘案し、段階的な統廃合の方向性を整理した。

子育て施設、文化・レクリエーション施設については、既に指定管理者制度等を導入しているものも多く、官民の役割分担を考慮しながら、完全民営化等の民間活力拡大の方向性を整理した。

表-2 適正化に向けた取組内容と削減目標額

（単位：億円）

取組内容	具体的な方向性	削減目標額
①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止	・小中学校 20%、その他施設 15%の縮減 ・老朽化し利用度が低く、他施設で代替できる施設の廃止（公民館補完施設等）	68.9
②施設の複合化・統合	・児童生徒数の見込みに対応した学校施設の統合 ・老朽化した市営住宅の統合、分庁舎等の複合化・統合	63.3
③特定財源の確保、基金等の活用	・国・県等の補助制度や過疎債の活用による特定財源の確保（小中学校の更新費の 40%を充当） ・市営住宅基金等の公共施設整備に係る特定目的基金の計画的な活用	64.9
④施設の売却・移譲	・スポーツ・レクリエーション、子育て、産業等の施設を中心に民営化（民間移譲）	41.1
⑤民間活力の導入	・指定管理者制度や包括的民間委託の活用範囲の拡大、委託内容の拡充等 ・PFI 導入の検討	61.2
⑥適正な受益者負担	・サービスの利用者に対する適正な受益者負担	
⑦周辺市町との連携	・市域だけでは需要が限られる施設等の周辺市町との連携による維持管理の検討	
削減目標額全体		299.4

5 計画の推進に向けた課題

計画の着実な推進に向けては、本計画の策定過程で組織された関係課ワーキンググループを発展強化し、全庁的な連絡調整と計画の進捗評価や見直し等に取り組む、恒常的な組織体制の構築が望まれる。

また、固定資産台帳データとの連携、施設カルテや点検・修繕のデータベース化により公共施設等に関する情報の一元管理の整備が望まれる。

さらに、本計画に基づく公共施設等の維持管理・更新の取組を通じ、まちづくり全般における行政、民間、市民の協働・連携が一層進むことが期待される。